

平成23年第4回潟上市議会定例会会議録（2日目）

○開 議 平成23年12月1日 午前10:00

○散 会 午後12:03

○出席議員（20名）

1番 中川光博	2番 大谷貞廣	3番 児玉春雄
4番 藤原幸作	5番 菅原理恵子	6番 澤井昭二郎
7番 菅原久和	8番 伊藤栄悦	9番 戸田俊樹
10番 佐藤義久	11番 小林悟	12番 岡田曙
13番 佐藤昇	14番 藤原典男	15番 西村武
16番 鈴木斌次郎	17番 堀井克見	18番 藤原幸雄
19番 佐々木嘉一	20番 千田正英	

○欠席議員（0名）

○説明のための出席者

市 長	石川光男	副 市 長	鑑 利 行
教 育 長	肥田野耕二	総 務 部 長	山 口 義 光
市民生活部長	根 一	福祉保健部長	鈴 木 司
産業建設部長	児玉俊幸	水道局長	菅 原 龍太郎
教 育 部 長	鎌田雅樹	会計管理者	川 上 護
企画政策課長 （部長待遇）	幸村公明	総 務 課 長	藤 原 貞 雄
財 政 課 長	鈴木利美	税 務 課 長	鈴 木 整
市 民 課 長	小玉優子	生活環境課長	関 谷 良 広
追分出張所長	三浦喜博	社会福祉課長	大 木 充
高齢福祉課長	小玉隆	健康推進課長	遠 藤 睦 子
産 業 課 長	伊藤清孝	都市建設課長	渡 部 智
総務学事課長	舘岡和人	幼児教育課長	門 間 善一郎
生涯学習課長	菅 原 一	スポーツ振興課長	菅 原 正 光

選挙管理委員会事務局長・
監査委員事務局長

三 浦 永 寿

農業委員会事務局長 永 井 甚 誠

○議会事務局職員出席者

議会事務局長 伊 藤 正

議会事務局次長 畠 山 靖 男

平成23年第4回潟上市議会定例会日程表（第2号）

平成23年12月1日（2日目）午前10時開議

会議並びに議事日程

日程第 1 一般質問

午前10時01分 開議

○議長（千田正英） おはようございます。

ただいまの出席議員は20名であります。

定足数に達しておりますので、これより平成23年第4回潟上市議会定例会を再開します。

これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりです。

【日程第1、議員の一般質問】

○議長（千田正英） 日程第1、一般質問を行います。

本日の発言の順序は、2番大谷貞廣議員、4番藤原幸作議員、14番藤原典男議員、5番菅原理恵子議員の順に行います。

なお、時間は答弁を含めて60分とし、質問の最初は発言席において、再質問は自席にてお願いします。

2番大谷貞廣議員の発言を許します。2番大谷貞廣議員。

○2番（大谷貞廣） 皆さんおはようございます。傍聴の皆さん、朝早くからどうも御苦労さまでした。

私から通告に従いまして1項目3点のご質問をさせていただきます。

それでは始めさせていただきます。

元気創出についてでございますけれども、市民の皆さんが元気を出してもらうために質問させていただきます。

東日本大震災以降、円高による日本企業が企業努力も限界を超えているとの判断から海外移転が顕著になっております。最近ですけれども、TDKグループが人員削減を突如発表しました。潟上市内の電気産業に与える影響が計り知れないと思います。さらに、環太平洋連携協定交渉参加がもたらす秋田県に及ぼす経済動向や潟上市の基幹産業の方向など、生活全般にかかわる展望の不透明さが増すばかりであります。

このような状況であるがゆえに市民に元気と希望を持ってもらうためにも、拙速とお叱りを受けるやもしれませんが、某市が新庁舎建設の経済効果として市内業者による共同企業体（JV）が受注と、市外業者によるJV受注の二つのケースを分析しました。市内業者JVの場合、直接効果（市が想定する最大事業費の全額）、間接効果（工事に伴う原材料、燃料の購入、雇用者の所得増による消費拡大）、ともに市外を大きく上回

る経済波及効果があると算出。税収も増加。発注者の市にもメリットがあると公表されております。潟上市新庁舎建設の受注はどのような仕組みづくりをするのか、お伺いしたいと思います。

2点めでございますけれども、秋田県が来年度から5年間、地域活性化につながる事業を協働で展開する。人口減少、少子高齢化、厳しい経済、雇用情勢を踏まえた県市町村未来づくり協働プログラムが公表されております。これは市町村提案プロジェクトであって、対象事業の要件が、持続可能な地域づくりに資する重点的な取り組み、県と市町村の協働の取り組み、県と各種施策と整合する取り組み、とされております。市の取り組み方をお伺い致します。

最後になりますけれども、国勢調査で潟上市の人口3万4,442人、高齢化率も25.9%と公表されました。人口流出と長寿、少子化の現実にあります。市内の資源を再構築や、例えばでございますけれども他市にない2カ所の道の駅のさらなる活性化、休耕地を活用しブランドを試作栽培とか、今こそ地元産業育成への支援、てこ入れが肝要と考えます。支援方策をお伺い致します。

以上3点を宜しく申し上げます。

○議長（千田正英） 当局より答弁を求めます。石川市長。

○市長（石川光男） 2番大谷貞廣議員の一般質問の元気創出について、前段について私から、後段については産業建設部長がお答えを致します。

はじめに、潟上市新庁舎建設の発注はどのような仕組みづくりをするのかとのご質問であります。入札方法には一般競争入札と指名競争入札があり、入札参加業者として単一企業体と共同企業体とがあります。共同企業体の組み合わせについては、市内業者間によるものや市外業者を含んだ組み合わせなどがあります。

発注方式としては、一括発注方式および一つの工事を複数の専門工事に分け、それぞれの専門工事会社に直接発注する分離発注方式があります。

また、以上の方法等に総合評価方式などを取り入れ、従来の価格のみに着目した落札者決定から技術者要素等の価格以外の要素と価格とを総合的に評価し、落札者を決定する方法があります。

新庁舎建設につきましては、それぞれの入札方式等のメリット・デメリットを検証し、どのような仕組みが潟上市にとって地域活性化および経済効果等につながるのかを十分検討して対応していきたいと考えております。

次に、未来づくり協働プログラムについてですが、地域で抱えるさまざまな課題は秋田県の課題でもあるとして、県と市町村が協働で行うことにより、レベルの高い政策ができると考え、県は新年度から「秋田県市町村未来づくり協働プログラム」を創設し、地域活性化に向けた取り組みを一層推進していくこととしております。

対象となる事業の条件は、1、持続可能な地域づくりに寄与する取り組み、2、県の施策との合致、3、県と市町村による共同の取り組みの3点で、地域を取り巻く厳しい環境、特に人口減少、少子化などへの政策事業として、観光振興、産業振興などの市町村が希望する事業で秋田県全体の活性化の実現を目指しております。この事業は、平成24年度から平成28年度までの5年間、市町村の希望する事業に対し、事業内容に応じて支援するもので、財政事情が厳しい中で幅広く使途を考えられる交付金として魅力的ではあります。しかし、県では県議会へ交付金総額を50億円程度と内示しているものの、市町村への支援比率やその他の具体的な事業内容はまだ決まっておらず、採択基準も不透明な状況となっております。

事業内容が確定次第、潟上市の事業としては、どの分野で活用できるのかを検討し、取り組み方策を明確にしたいと考えております。

○議長（千田正英） 児玉産業建設部長。

○産業建設部長（児玉俊幸） 2番大谷貞廣議員の一般質問の元気創出についての「地元産業の育成、支援について」お答えを致します。

「道の駅」の活性化につきましては、ご承知のように本市には「道の駅しょうわ」と「道の駅てんのう」の2カ所がございます。いずれも直売所が併設されており、農家の方々が安くて新鮮な野菜や花卉等を提供しており、毎日賑わいを見せております。また加工施設では、地元産の食材を活用した豆腐、菓子類なども販売されており、6次産業化への取り組みも進んできております。

市では、こうした取り組みが年間を通じてできるよう施設設備の充実を図るとともに、農家の皆様が複合経営の足がかりになるよう、農業設備や農機具等の購入に対し40%の補助金を交付する農業生産力向上事業を継続実施しております。

その一方で、両施設は本市の観光のスポットでもあります。昨年の10月には、グリーンランド・ブルーメッセ・ブルーホールの連携がどのようにできるか、市内観光3拠点連携検討会を立ち上げ、これまで7回の協議を重ねております。現在、各施設に掲示板を設置し、各施設のイベント情報や売れ筋ランキングなど、お客様が興味を持つ情報の

提供に心がけ喜ばれております。また、今年4月30日から市内の主要観光施設を回る循環バスの運行を無料で行っております。市では、これらの事業展開を図りながら地元産業の振興に努め、各分野の市民が元気になっていただきたいと考えております。

次に、「休耕地を活用したブランド試作栽培について」お答え致します。

最近の農業を取り巻く環境は、厳しい状況下にあることは大谷議員もご承知のとおりでございます。休耕地対策についても、国・県で補助制度を創設し再生利用の取り組みを支援しておりますが、本市においては、これまで1件（40a）の事例にとどまっており、ブランド試作栽培については厳しいものと認識をしております。

しかし、転作面積が年々拡大する中で他市町村との差別化を図り、作物のブランド化を目指すことは、市場流通の面からも大変重要だと考えております。

天王地区においては、ブロックローテーションによる転作大豆の団地化が評価されております。今では契約栽培や、それから採種圃（大豆の種用）の委託を受けるまでになっております。また、品質も良く、市場からは「天王の大豆」として高評価を得ております。

昭和・飯田川地区を含む湖東地区では、枝豆のマルチ栽培による早期出荷に取り組むなど、全県一の産地づくりを目指しております。販売先は、県内をはじめ東京・名古屋・北海道方面へ出荷されておりますが、最近の生鮮食品の流通体系は、生産者から消費者まで冷凍・低温の状態で一貫して流通させるシステム、いわゆるコールドチェーンが主流となっていることから、市では予冷庫（冷蔵庫）等に対する助成を県と共同で実施しております。

今後も、こうした農家の皆さんが地道に築き上げてきた地元産業が活性化し、資源の再構築につながるよう関係機関と連携し支援してまいりたいと考えておりますので、ご理解、ご協力を宜しくお願いしたいと思います。

○議長（千田正英） 2番、再質問ありますか。2番。

○2番（大谷貞廣） ただいま1項目3点にわたって、微に入り細に入りご丁寧にお答えいただきましてありがとうございます。私は国もしかりなんですけれども、やはり潟上市はどうかということでの今回、元気を出してもらおうということでの件を出したわけでございますけれども、ぜひ1点めなんですけれども、地元で金の回るような仕組みをしていただきたいなと思っております。

それから、2点めなんですけれども、やはり不透明なことは確かなんです。案という

ことなんですけれども、私、県でなくして地元だよと、要するに地元の潟上市の方からこういうご提案をして県を引き上げてもらいたい、そういう気持ちでいっぱいでございますので、そこら辺をひとつお聞かせいただきたいなと思っております。

3点めなんですけれども、やはり今、部長さんからいろいろる説明ありましたですけれども、宜しくお願ひしたいと思っております。

なお、私、いろいろ潟上市の施策を見ました。そうすれば、総合発展計画後期計画の諸施策を、私は何としても積極的に取り組んでいただきたいと、これを願うばかりでございます。

なお、私の地域なんですけれども、今、企業なんですけれども、社会貢献を活動するというので、持続可能な遠大な計画をしております。面積15haを整備して30年4月にオープングランドするというような、これからの社会のニーズに合ったような、持続可能なことを計画しております。これには、少しでも地元の人が雇用できると思っております。こういうようなこともやっておりますので、どうぞひとつお含みをいただきたいなと思っております。

それから、これちょっとテーマと外れるかもしれないですけれども、例えばサツマイモだとかと。サツマイモは芋ばかり食べるのでないと、スオウという品種ですな。これはサツマイモの研究者でございますけれども、葉っぱを食べるんだと。カルシウムがホウレンソウより2倍も多いと、こういうようなこともやっております。また、我々の近くの企業では、地下水を利用した、要するに冬場のハウス栽培をいかにするかということで、温泉のオーバーフローのお湯を何とかして回収してそれにつなぎたいと、燃料節減だと、そういう施策をやっておる企業もおりますし、そういうことをやっているところもあります。ぜひそういうことを参考にさせていただきたいなと思っております。

余計なことは言いませんけれども、私、潟上市の人口がかなり減ってきております。これはいろいろな要因があります。これ一点だからこうだとは言いません。やはり若い方々が、ここに職があるということに、要するにそういう魅力を感じさせなければ、何としてもこの資源、人材ですな、資産です、これが逃げていくと思っておりますので、この先ほど申しましたんですけれども、総合発展計画を5年間とかと言わないで、積極果敢に取り組んで、ピリッと光るこういう施策をどんどん押し上げていただきたいと思っております。今回、経常収支が下がりました。これも行革の一環で、非常に職員の方々がご難儀していることはわかっておりますけれども、やればできるんだということで後期計

画も積極果敢に取り組んでいただきたいなと思っております。

以上で終わります。

余計なことと言って申し訳ありません。終わります。

○議長（千田正英） 当局に対する要望で宜しいですか。ご答弁求めますか。

○2番（大谷貞廣） 結構です。

○議長（千田正英） 要望だけで宜しいですか。石川市長。

○市長（石川光男） せっかくですので再質問にお答えします。

1点め、2点めについては、1点めについて私の基本原則は、潟上市の税金は潟上市内業者すべてにこれが原則であります。

2点めについては、今、県の先ほど答弁しましたが、2点めについては県の内容がまだ明確でないと。明確になった時点で潟上市にとって重要な施策というものを、金額もまだ50億円とは決まっていますが、2億円とか1億円というのはまだ決まっていないので、その時点で精査していきたいと考えております。

○議長（千田正英） 再々質問ありますか。

○2番（大谷貞廣） ありません。ありがとうございました。

○議長（千田正英） これをもって2番大谷貞廣議員の質問を終わります。

次に、4番藤原幸作議員の発言を許します。はい、藤原幸作議員。

○4番（藤原幸作） このたびの定例会におきまして、一般質問の機会を与えていただきまして、ありがとうございました。大きく3点でございます。

1点めは、学校林の管理と利活用についてであります。

豊川小学校6.93haは昭和33年（1958年）2月、大久保小学校学校林は昭和35年（1960年）4月、豊川財産区管理者（昭和町長）と昭和町長との間に期間50年の契約を締結した。この契約書によると、児童に自然に親しむ機会を与え、緑化愛林思想の高揚を図り、小学校の基本財産として善用すべきと規定されております。

この学校林もPTA、地域の方々の教育にかける情熱と汗の結晶によって、両校の人工林は2,600㎡、約9,500石と育っております。9,500石というと五寸柱で1万9,000本になりますか、わかりやすく言うとそのくらいの材石でございます。既に伐期に達しておりますが、切っても木材価格の低迷から収益を望めない現況にあります。また、一部は間伐材の手入れ不十分な箇所もあり、施業が必要です。

今年が国連が定めた国際森林年、テーマは「人々のための森林」であり、森林の持つ

多面的な機能について学習する環境教育も大事なときと存じます。両校とも50年の契約が切れておりますが、来年度統合するに当たって、返還か新規再契約するものと思いたしますが、契約当事者の市長から次の事項について所信をお伺いします。

一、学校林の現況を市長はじめ教育関係者は把握しておりますか。

2つめ、財産区へ返還を考えておりますか。また、新契約の場合は分収割合はどのようになりますか。

3つめ、契約条項の学習はどのように実施しておりますか。

4つめ、除間伐、林道の整備について、どのような管理計画を持っておりますか。

5つめ、学校基本財産として、どのように利活用しますか。

今、分収契約の話をしていただきましたけれども、豊川小学校は100%学校の持ち分でございますし、大久保小学校の場合は80%、そういうことでありますので、その分収割合が統合によってどうなりますかという意味でございます。

2つ目の質問でございますが、国民文化祭への取り組みについてであります。

文化の国体と言われる第29回国民文化祭が2014年（平成26年）秋田県開催が決定した。本年、横手市で開かれた秋田県最大のイベントでもある第134回秋田県種苗交換会には108万人が来場したと報じられた。国文祭には、全国からこの倍前後の人々が参加するものと思われま。

秋田県のテーマは「発見・創造もうひとつの秋田」と決定した。この際、テーマを拝借し、「発見・創造・もうひとつの潟上」という観点に立って、潟上市の文化を高める、深める、極めるという最良の機会をとらえ、文化振興と行政の役割を考究する機会でもあります。

潟上市には、「新関ささら」のような素晴らしい無形民俗文化財もあります。秋田県は民俗文化の宝庫と言われておりますので、「新関ささら」についても、関係者は大変でしょうが大いに生かしたいものであります。

また、九州、四国、山梨、東北を舞台に農業指導された石川理紀之助翁を取り上げることを提言するものであります。秋田魁報道によると、南極探検をした白瀬轟中尉を取り上げてほしいとあります。石川翁没後100年は2014年であります。遺跡を整備し、現代に生きる石川理紀之助翁の精神、行動を取り上げ、全国発信すべきものと考えます。次の事項について教育長の所信をお伺いします。

現在の潟上市の文化をどのように認識しておりますか。

2つめ、文化振興と行政の役割を具体的にどのように表現しておりますか。

3つめ、国民文化祭への取り組みをどのように考えますか。

4つめ、石川理紀之翁を取り上げることについてのお考えは。

最後の3つめの質問は、中学生の柔道必修化と安全対策についてであります。

学習指導要領の改定に伴い、明年度から中学1・2年生の授業で武道が男女とも必修となった。潟上市3中学校は柔道を選択することとありますが、柔道の事故発生率は高い。本年、柔道指導者が練習中の事故で初めて刑事責任を問われた判決があった。また、現に潟上市においても柔道の事故により前途有為の学生が寝たきりや身体障害者となってご家族の御苦勞が大変であることを目の当たりにしております。

私も若い頃、柔道の創始者嘉納治五郎先生の「精力善用・自他共栄」の柔道を通じての人格陶浴に心酔し、青少年の健全育成は柔道からと地元で柔道場を開き、さらに地域のご協力と当局のご理解により豊川小学校講堂に柔道場を開設した。これらの経験からも、指導者の責任と安全配慮義務は最も肝心であり、未来を担う中学生のために教育委員会、学校は、事故防止に最大限の努力を払うべきであります。

なお、全日本柔道連盟の柔道の安全指導の冊子は、潟上市出身の國安教善秋田県柔道連盟会長も編集委員となって作成したものであり、スローガンは「事故ゼロを目指して」であり、講習会等も実施しております。

必修化を前にして、安全対策の徹底は急務であり、畳の上の水練と言われたい、本格的な柔道指導が定着しなければ、新しい学習指導要領の趣旨が生かされないと考えます。次の事項について教育長の所信をお伺いします。

1つめ、3中学校柔道部担当の先生は、柔道経験のある指導者ですか。

2つめ、柔道部コーチの位置づけと管理責任は。

3つめ、次年度に備え、柔道指導者の養成と体制づくりはどのように。

4つめ、柔道衣に対する教育扶助はどうなりますか。

以上でございます。よろしく申し上げます。

○議長（千田正英） 当局より答弁を求めます。石川市長。

○市長（石川光男） 4番藤原幸作議員の一般質問の「学校林の管理と利活用」について答弁を致します。

豊川小学校と大久保小学校の学校林については、平成17年3月の合併時に、旧昭和町の学校林設置条例をそのまま「潟上市学校林設置条例」として制定しており、潟上市の

小中学校の中で学校林を所有している学校はこの2校であり、財産の状況は議員ご指摘のとおりであります。

まず、1点めにつきましては、昭和55年頃から平成9年までは、間伐や下刈り、立木調査などを行っておりましたが、その後、平成10年2月に当時の昭和町長を甲とし、湖東森林組合代表理事組合長を乙として素材の売買契約を行い、森林状況調査をした以降は、その管理運営について手をかけていないのが現状であります。

なお、この学校林について、市長、教育長は現状を把握しているかということについては、あまり認識をしておりませんでした。

2点めにつきましては、学校林の今後のあり方については、平成24年4月の大久保小学校と豊川小学校の統合を機会に、改めて検討していきたいと考えておりますが、今のところ財産区への返還は考えておりません。

3点めにつきましては、現在はヤマビルの影響等も憂慮され、行っていませんが、豊川小学校や大久保小学校では、体験活動を通して、自然に対する豊かな感受性や環境に対する関心を高め、環境保全やより良い環境の創造を具体的に実践する態度や実践力を育てることを目標として、1、環境教育として、学校菜園や学校田を活用した学習、2、ビオトープを活用した学習、3、水生生物調査や子どもフォーラムへの参加など、幅広い活動を行っております。

4点め、間伐材、除間伐、林道の整備についてどのような計画ということでございますが、豊川財産区が所有する山林は176.78haで、内訳は、直営林が126.39ha、地元への分収林が38.94ha、小学校などへの貸付林が11.45haとなっております。

直営林につきましては、湖東森林組合を通して個人所有林や分収林とともに「美しい森林づくり基盤整備事業」など国の補助事業を活用して定期的の間伐を進めております。

今年度も大部沢の直営林約10haについては、「秋田県水と緑の森づくり税」を活用した杉人工林と広葉樹との混交林に誘導するための間伐を県営事業で行っています。

林道については、五秋林道ほか飯田川地区に1路線、昭和豊川地区に8路線の合計10路線が市の管理となっており、除草や採石の補充などに対応しております。

また、県営事業で実施しております昭和豊川上虻川地内の高能率生産団地路網整備事業は、全体事業量4,300mのうち、残り約1,000mの整備で完成する予定となっております。完成後は、間伐などで発生した立木の搬出が容易になるものと期待しております。

今後も森林を将来にわたって健全に守り育てていくため、国の制度や「秋田県水と緑

の森づくり税」等を活用し、計画的に事業を取り込み、森林環境の保全に努めてまいりたいと思っています。

5点目につきましては、貴重な資源であり財産でもある学校林であるため、四季折々の動植物の観察や森の素材を利用して、様々な楽しみ方を体験し、森林、林業への理解を深めさせ、自然や森林に関する知識を習得させ、動植物を愛し生命を尊重する豊かな心情を育てる「森林教育の場」、「体験学習の場」としての活用を図っていくなど、有効な活用方法について考えていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（千田正英） 肥田野教育長。

○教育長（肥田野耕二） 私から、引き続き一般質問の2つめの国民文化祭の取り組みについてお答え致します。

秋田県は、地域の文化力を高め、文化で地域を元気にしていきたいとのことから、平成26年度国民文化祭の開催を国に要望し決定をしております。

国民文化祭は、新たな芸能・文化を創造するとともに地方文化の発展と国民生活の一層の充実に資するために開催されております。

県では、8月27日に国民文化祭に向けた機運を高めるため、文化力で秋田を元気にすることを誓う「あきた文化ルネサンス宣言」を発表したところです。また、10月19日には国民文化祭のテーマ「発見・創造もうひとつの秋田」が決定したところでございます。

本市においても県と連携を密にしながら一層の文化振興の充実強化を図り、地域が元気になるよう市芸術文化協会など、これらの関係団体と協議を進めているところでございます。このことを踏まえてご質問にお答えしていきたいと思っております。

まず、1点目につきましては、市総合発展計画のまちづくりの六つの基本目標の一つに「生涯学び創造性を育む教育と文化のまちづくり」が掲げております。この基本目標は、すべての市民が心豊かに暮らせるよう、生涯にわたって学び、文化的な活動が活発に行うことを目指した将来像として位置づけられております。

本市の芸術文化活動は主に、市内83団体から組織される芸術文化協会加盟団体での自主活動が中心となっております。地区文化祭や各支部での発表会で学習発表等を行っており、今後も市民の自主的・創造的な文化活動を支援し、本市の文化レベルの向上に努めていくことが大切と思っております。

2点めにつきましては、先ほども申し述べたように、本市のまちづくりの基本目標の

一つである「生涯学び、創造性を育む教育と文化のまちづくり」のために、市民、行政、文化関係機関との連携のもとに文化振興に努めているところでございます。

文化活動の主役は、あくまで市民であるという基本理念を踏まえ、行政は市民の自主性・創造性を損なわないように、さらに促進するという視点に立って、市民の文化活動の支援に努めているところです。市民がゆとりや潤いなどの精神的な豊かさを求めて文化活動をしやすい場の提供や環境整備を行うことが行政の役割と捉えております。

次に、3点めにつきましては、国民文化祭の秋田県開催の決定を受けまして、これまで各関係機関と協議を行ってまいりました。県とのヒアリングを実施し、市芸術文化協会との意見交換を行いながら来年度の実行委員会設立に向けて準備を現在進めているところでございます。

文化は生活に潤いと安らぎを与え、心のよりどころとして生き甲斐をもたらします。そしてまた、人と人、心と心をつなぎ、地域への愛着や誇りを育み、地域の元気を創造していく源となると考えています。国民文化祭開催に当たり、市民一人ひとりが文化に触れて親しむ環境をつくってまいりたいと考えているところでございます。

次に、4点めにつきましては、皆さんご存じのとおり石川翁は郷土が生んだ偉大な農業・農村指導者であり、貧村の救済に生涯を捧げ、自己犠牲をいとわない献身的な生き方から「聖農」と称されました。平成20年の通常国会の施政方針演説で、ときの首相が「井戸を掘るなら水の湧くまで掘れ」という石川翁の言葉を引用し、新聞やテレビなどで取り上げられ全国的に話題となったことは、記憶に新しいところでございます。

国民文化祭では、先人の教えを受け継ぎ、豊かな文化を継承しながら次の世代につないでいくとともに新たな文化価値の創造を図っていくことが大切と思っております。

石川翁につきましては、潟上市の魅力と独自の伝統文化を全国に発信するための一つのテーマと考えております。来年度は実行委員会も設立されることから、関係団体と十分な協議を重ねながら取り組んでまいりたいと、このように考えております。よろしくご理解のほど、お願い申し上げます。

次に、3つめの中学生の柔道必修化と安全対策について、お答えします。

来年度からの中学校の保健体育科の中で武道が必修となることに伴い、本市の各校で柔道を選択することについては、前回6月議会で報告をしたとおりでございます。

武道導入の目的は、日本古来の伝統や、また、相手を尊重し合う文化に触れるとともに、基本動作と基本となる技を確実に身に付け、その技を用いて相手の動きの変化に対

応した攻防ができるようにすることを目的としております。柔道を履修したすべての生徒が、充実感を持って、その目的を達成できるようにしていかなければならないものと考えております。

それでは、まず1点めにつきまして、現在3中学校で柔道の授業をしている教員は有段者でございます。これまでも永年にわたり柔道の授業に携わってきております。公開授業などでも柔道の授業を提示し、研鑽を積んでいる教員もおります。授業時間数は、毎年男女を問わず各学年で10時間程度担当しております。幸いに、これまで大きなけが報告は受けておりません。しかし、常に安全に対する配慮は大事であり、必要であると思います。これまで、安全に対しては、①授業始めのオリエンテーションで十分な時間をかけて安全指導を行ってからの授業を開始しております。2つめとして、爪や髪どめ、腕時計使用の禁止等のルールを徹底させ、着衣の乱れへの徹底指導をしております。3つめ、用具の整理整頓、危険物の除去等、場の安全への配慮、このようなことを指導しております。4つめ、受け身指導の徹底をしております。5つめ、生徒の技の習熟度や能力、体重を考慮した個々の能力に応じた指導をしております。6つめ、ペア学習やグループ学習等の学習形態の工夫を凝らして指導しております。7つめ、恐怖心のある生徒に対しては、器械運動用のセーフティマットを利用した指導も行っております。これらのように安全に配慮して工夫した授業を現在行っております。

2点めにつきましては、柔道部のコーチが授業を行うことはございませんが、しかし、今後は、複数の目の届いた環境で授業が行うことができるよう、地域の外部指導者からの協力を得て、教科担任と2名で技術指導をすることなどを今後検討してまいりたいと思っております。

なお、外部指導者活用の場合であっても、あくまでも外部指導者は授業のサポートであり、主担当は学校の教師であります。生徒がけがをした場合は、現在加入している「独立行政法人日本スポーツ振興センター」の保険が適応されます。外部指導者については、現在保険に加入しておりませんが、今後加入について検討してまいりたいと思っております。

3点めにつきましては、県の主催により学校体育指導者を対象に年に一度、実技研修が行われております。これまでも柔道の研修が行われ、参加しておりますが、今後も県で主催する講習会や研修会には、積極的に参加するよう指導してまいりたいと思っております。

4点めにつきましては、生徒個人が使用する柔道着については個人持ちとしております。兄弟や卒業生からの譲り受けなどで使用している生徒も中にはおりますが、今後は、卒業生の使用しなくなった柔道着を学校に寄付していただくことを呼びかけるなど、保護者負担の軽減について検討していきたいと考えております。

今後とも、柔道の授業に限らず、教職員が研修に専念し、質の高い授業を目指した取り組みを推進していきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（千田正英） 4番、再質問ありますか。はい、4番。

○4番（藤原幸作） 再質問というよりも、ちょっと申し上げたいと思います。

1点めの学校林の管理と利活用については、市長から返還をしないということになりますと再契約ということになると思います。そうしますと、問題点はいわゆる分収割合がどうなるかということだろうと思いますので、これは地方自治法の財産区ということで大分9条ぐらいあるわけですが、その中で管理会もございますので、いわゆる財産管理会の中でもって協議して決定するということになるのじゃないかと思っておりますので、取り運びを宜しくお願いしたいと思っております。私自身は、やはり分収、大久保小学校と豊川小学校が統合した場合、大豊小学校に名称が決まったわけですが、100%やはり学校林に帰属するものだとなれば宜しいのじゃないかと思っております。

それから、国文祭は大変、非常に前向きな教育長のご発言でありまして、大変ありがたいと思っておりますが、これについては後ほど市長から財政的ないろいろな面もありますので、市長からも一言コメントをいただければありがたいと思っております。

今、石川理紀之助翁は前田正名との交流でもって非常に全国的になったわけですが、渦上市の関係者もその今の宝塚歌劇団が大阪梅田芸術劇場と日本青年館では、これは来月、梅田の方は今月であります、今月から来年度初めまで、それから日本青年館は1月に入ってからでございますが、宝塚の雪組のトップスターが前田正名、今、「巴里の侍」という本が出ていますけども、それをミュージカルにするということがあります、前田正名が大きくクローズアップされております。こういうT P Pの問題が起きますと、やはり前田正名の思想というものは大きくクローズアップされる面があるんじゃないかと私思っておりますので、石川翁を売り出す非常に良い機会じゃないかと思っております。渦上市の活性化のためには、大きな役割を担うのではないかと考えておりますので、宜しくお願いしたいと思っております。

また、石川翁は、いわゆる長男が国後で亡くなったわけではありますが、その後からすぐ「ゆめのあと」を書いて、このものは高校での教科書にも、副読本にもなったわけですが、皆さんの中にもそれを読んだ方もおるとおもいますが、そして谷頭に行った場合は、宮崎県に行った場合は、いわゆる「霧島山」というふうなのをあらわしています。そして北海道には行っていないような感じがしますが、草木谷で実習した佐藤という方が北海道で60カ所ぐらい回って石川翁の精神を鼓舞しまして、いわゆる北海道農会から表彰を受けたという例もございますので、私は石川翁は、いわゆる国後から鹿児島までとまっているところでありまして、新潟県の知事にお招きをいただきまして、新潟県でも講演を行っているということで、私はやはり中部を除きますと全国的にやはり石川翁は歩いたと、こういう方は全国におらないと確信しているところでございますので、宜しく願い申し上げます。

それから、柔道の関係でございますが、柔道は40年ぐらいになりますかな、高校の管理者が潟上の方が柔道でもってけがをしました。そして今、障害になっておりますけれども、その後始末に大変難儀したということを見ております。大変管理者は苦渋な、いろいろな面でもって走り回ったということでございますので、そういうことのないようにひとつ今後十分取り上げていただきたいと。

そして、前秋田県の教育会のトップの方と話す機会がございました。その際、私は2つ申し上げました。今の中学生の部活は中途半端であると。財政的な県の援助もないと。それと、潟上市の場合の豊川小学校の例を出しまして、複式学級に対して全然援助がないと、これはちょっとおかしいのじゃないかと、この2点を申し上げたところ、前トップの方は財政問題を話しますが、私は財政問題じゃないと。人づくりというのは財政を超えるものだという話をしまして、非常にこの何といいますか中学生の部活というのは、いわゆる今、全部有段者のことありましたけれども、柔道以外でも、ただ名前だけ担任と、担当というようなのもありますし、このコーチがボランティアという形になっておりますけれども、ここら辺についても今後のあり方につきまして、いわゆる潟上市から県も動かすと、全国も動かすという発想でもって取り上げるべき事項じゃないかと私は思っています。スポーツ少年団と違う面で、やはりもっと充実させるべきだと思っておりますので、宜しく願い申し上げます。

市長からひとつコメントを宜しく願いします。

○議長（千田正英） 石川市長。

○市長（石川光男） 藤原幸作議員の再質問の1点め、学校林の管理でございますが、学校林にすべきであるという藤原さんの意見も含めて、今後協議してまいりたいと思います。

それから、2点めの国民文化祭への取り組みについては、県の次長が私に来まして、ぜひ協力をお願いしたいということで、私はもう全面的に協力をするという確約を致しておりますので、今後その内容等については、翁の対象も含めて、私はそのときに石川翁もありますよと、それから八郎湖の浄化というのも大変問題になっていきますというようなことも含めて、雑談でしたがいずれ石川翁のことについては、今、北海道まで影響があるということを初めて聞きました。今、先ほど教育長が答弁したとおり、実行委員会等を作るそうですので、その中で十分研究、検討してほしいと思っています。

3番めはいいですね。

○4番（藤原幸作） 終わります。ありがとうございました。

○議長（千田正英） これをもって4番藤原幸作議員の質問を終わります。

暫時休憩します。再開は11時から再開します。

午前10時52分 休憩

.....
午前11時00分 再開

○議長（千田正英） 休憩以前に引き続き会議を再開します。

14番藤原典男議員の発言を許します。はい、14番。

○14番（藤原典男） おはようございます。日本共産党の藤原典男でございます。朝早くから傍聴に駆けつけました市民の皆さん、本当に御苦労さまでございます。そしてまた、12月議会を準備されました職員の皆さん、本当に御苦労さまでございます。

市民の皆さん、そして職員の皆さん、寒い季節が来ましたので、健康には留意されながらお過ごしください。

それでは、一般質問に入ります。

私は3点について伺いますけれど、1点めは資源ごみの回収とリサイクルの取り組みについて伺います。

我が国の経済は、大量生産、大量消費による目覚ましい発展を遂げてきましたが、それと同時に廃棄物の量も膨大なものとなり、本市でも最終処分場の問題や焼却設備の立地や更新などが必要となってきております。また、社会の流れは、各自治体においてリ

サイクルできるものはリサイクルしていこうという流れとなっております。家庭から出るごみの中には、適当な処理をすれば資源として再利用・リサイクルできるものがたくさん含まれております。それらを焼却処分する前に分別して、リサイクルやごみの減量、地球温暖化対策に対応した施策が必要であり、本市においてもその取り組みの一環としてペットボトルの回収を始めました。その際、ペットボトルを回収する袋を無償で市民に提供しており、市民の間からは喜ばれております。この取り組みを通じて資源の再利用についての考え方も、市民の中で一定程度浸透されてきていることと思います。

資源の再利用・リサイクルについては、容器包装リサイクル法が国会において平成7年6月に成立し、その後、平成9年4月には本格施行ということで、対象品をガラスびん（無色・茶色・その他色）およびペットボトルとし、平成12年には、更に紙容器包装およびプラスチック製容器包装として何回か法改正を行い、平成20年には市町村への資金拠出金、PET区分の変更などを行い、現在に至っております。家庭から出るごみの約6割、容積比で6割は占めると言われている容器包装廃棄物のリサイクル制度を構築することにより、一般廃棄物の量と資源の有効活用の確保を図る目的がこの法律です。これに続いて循環型社会形成推進法、家電リサイクル法、食品リサイクル法、建設リサイクル法、自動車リサイクル法も制定されました。これらが循環型社会を実現させるための法体系ですが、他市に倣って本市においてもプラスチックの回収、びん類の回収を行うべきではないかと提案するものです。この容器包装リサイクル法の第6条では、公共団体の責務として、市町村はその区域内における容器包装廃棄物の分別収集に必要な措置を講ずるよう努めなければならないとしており、同法10条の2では市町村に対する金銭の支払いについてうたっております。この金銭の支払いというのは、リサイクル品としてプラスチックなどを収集すれば、取り組んだ自治体に主務省令で定めるところにより算定した金銭が支払われることになっています。雇用の拡大にもつながると思います。

本県においても取り組んでいることですが、能代市ではホームページ上でびん類は月2回、容器・プラスチックは月4回と、各図柄・イラスト入りで排出方法、対象となる品目も掲載しております。本市でのびん類、容器包装プラスチックのリサイクル回収への今後の取り組みについて伺うものでございます。

2点めの質問に入ります。少子化対策と特定不妊治療費補助事業について伺います。

少子高齢化、そして雇用が長期に不安定で、就職していないと結婚もできないという

厳しい状況下で、若い男女が知り合い、結婚し、新しい家庭を築いていくことは大変喜ばしいことであり、少子化の中で将来を担う子供が誕生することは、家庭の幸せだけに限らず社会においても大事な事柄だと思います。今、合計特殊出生率が下がる中、何とか出生率を上げようと各自治体の子育て支援としていろいろなことを取り組んでおります。出産祝い金の制度とか新1年生にはランドセルをプレゼントをすることもあります。私は少子化対策として、特定不妊治療費補助金事業に関連し、ぜひ実現していただきたいと思われる事柄について当局の見解なり、今後の取り組みについて伺うものです。

子供がほしくともなかなか授からない若い夫婦のために、少子化対策として特定不妊治療費補助事業を秋田県は始めました。この制度が適用となる夫婦について、その治療費の県の補助負担額を超えた部分について、潟上市では全面的に補助を行い、経済的不安、精神的不安をなくす上で、他の市に先駆けて実施していることは大変評価される事柄であり、相談された方もびっくりしておられました。

この制度は、ご承知のように不妊治療のうち、体外受精及び顕微授精を受ける夫婦に対し、潟上市在住が条件ですが、その治療に要する費用の一部を助成することにより、不妊で悩んでいる夫婦の精神的および経済的負担の軽減を図ることを目的としますが、最近では不妊は女性だけではなく、男性の側にも男性不妊症があることが、かつて余り注目されていませんでしたが、近年では研究が進み、その罹患率も女性に比べて極端に低いとは言えず、不妊症は決して女性だけの問題ではないと認識されるようになりました。この男性不妊症に対する検査料、治療費への助成ができないものかというのが私の提案でございます。男性不妊症は、造精機能障害や之精子症、精子無力症、閉塞無精子症、非閉塞無精子症など様々です。その治療法も投薬によるものや手術によるものなど、いろいろ症状にあわせてあるようです。多くの場合は健康保険が適用となるようですが、保険がきかないものもあります。特に治療より検査の場合の方が保険のきかないものがあるようです。男性不妊症への治療で、どこまで特定不妊治療費補助事業が適用されるのか、治療を受ける方が経済的にも精神的にも不安のない治療を受けるために、この制度が法制化された精神で、不妊に悩む夫婦のためにも保険適用とならない部分や同法の適用範囲外となる方への補助に対して、市独自の制度の拡充を提案するものでございます。このことに対する市当局の見解を伺いたいと思います。

3つめの質問に入ります。今後の水道整備事業での給水地域の拡大について伺います。市民への安心・安全なおいしい水を安定的に提供することは、水道事業の本旨であり、

また、事業的にも効率的・持続的な水道事業の運営は、潟上市の独立採算的な面から見ても大事な点と思われます。

潟上市総合発展計画の中で「人に優しい安らぎのある住環境のまちづくり」の実現を目指す上で、施策の大事な項目の中で水道事業を位置づけております。市の水道事業は、水質検査において、毎日点検する項目や毎月点検する項目などあり、市民にとっては安心・安全な水の提供のために、担当課の皆さんの日頃の労苦に感謝するものでございます。私は、この安心・安全な水の提供が早く潟上市民に普及するよう願うものでございます。合併後、給水地域は広がったものの、人口減少が影響してか、給水区域内人口も減少傾向にあるようです。しかし、早く上水道を通してほしいという要望も強いものがあります。

ホームポンプでの地下水を利用している方の中に、畑などには使うが飲用には使わないという世帯も多く存在しております。潟上市地域水道ビジョンによれば、平成30年までの計画が掲載されております。江川地域、大崎地域、東湖小学校を中心とした地域、その他の水道未普及地域への上水道整備の年次計画目標と給水人口目標、予算規模がどのように計画されているのかについて伺います。

市内の水道料金の統一についての取り組みは、地域での説明会がほぼ終わったようで、来年から料金統一にかかることになっておりますが、水道加入金が口径13mmで6万3,000円、20mmで12万6,000円、25mmでは14万1,750円、さらに30mm、40mmと100mmまであるわけですが、一般家庭が利用するのは13mm、20mmのところと思いますが、これについては広く加入していただくためにも、もう少し加入金を引き下げてもいいのではないかと思います。この点についても伺いたいと思います。

以上、宜しくお願い致します。

○議長（千田正英） 当局より答弁を求めます。石川市長。

○市長（石川光男） 14番藤原典男議員の一般質問の、1つめの「資源ごみの回収とリサイクルの取り組みについて」お答えを致します。

本市においても、廃棄物処理対策として総合発展計画に掲げる「環境への負荷の少ない循環型社会の構築」を目指し、一般廃棄物処理基本計画、分別収集計画、循環型社会形成推進地域計画に基づき、ごみの発生・排出抑制、リサイクルの拡充を推進することにしております。

市の現況であります。ごみの発生・排出抑制については、ごみ有料化、生ごみ処理

容器の購入助成の実施、リサイクルについては収集段階での分別収集、中間処理施設での資源回収を実施しておりますが、今後もさらにリサイクルを推進していくためには、容器包装リサイクル法に基づく分別品目を増やしていかなければならないと考えております。

今後、自治会からの協力を得てモデル地区を定め、びん類の分別収集を検討しているところであります。平成24年度に収集方法や受け入れ体制などの基本方針を定め、平成25年度中には実施する方向で作業を進めたいと考えております。

また、プラスチック製容器包装については、県内でも実施しているのが今のところ7市町村にとどまっているのが実情であり、リサイクルを推進する上での問題点を検証しながら、実施に向けて取り組んでいきたいと考えております。

○議長（千田正英） 鈴木福祉保健部長。

○福祉保健部長（鈴木 司） 14番藤原議員の一般質問2つめの「少子化対策と不妊治療助成事業について」お答え致します。

潟上市では、少子化対策として平成22年度から特定不妊治療費に対する助成事業、今年度からは不育治療費への助成事業を新たに追加し、実施しているところであります。

不妊症の原因は、男女ともに異常がない場合と、女性側に原因がある場合が5割、男性に原因がある場合が4割と言われております。不妊治療では、まずその原因を検査し、男性側、女性側の異常の有無にあわせ、一般的な不妊治療を行います。医療費は、ほとんどが保険適用になっていますが、遺伝子検査など保険適用外の検査、治療も一部あります。

特定不妊治療は、体外受精や顕微授精でしか妊娠が望めないと診断された場合のみ適用されるもので、治療費も保険適用外で、1回当たり15万円から32万円ほどかかります。この治療に要する費用について県では、1回当たり15万円を限度に助成していますが、市では県の限度額を超えた全額を助成し、少子化対策に努めております。

保険適用になる不妊治療でも、手術を伴う治療になると20万円から30万円程度にもなることもありますが、高額療養費制度で自己負担軽減措置もとられております。

市では現在、少子化対策事業について各般にわたり検討しているところであります。保険適用・適用外の治療費も含めて、今後も県事業と連携しながら取り組んでまいります。

以上です。

○議長（千田正英） 菅原水道局長。

○水道局長（菅原龍太郎） 14番藤原典男議員の一般質問の3つめ「今後の水道整備事業での給水区域の拡大について」お答え致します。

平成22年2月26日開催の全員協議会時の説明資料「潟上市水道事業整備計画概要書」3ページに整備概要一覧表を記載しております。その内容は、平成22年度から平成24年度まで、新迫分浄水場等整備事業に約12億円の工事費、平成23年度から平成24年度まで牛坂地区整備事業に約8,000万円の工事費、平成24年度から平成26年度まで大崎地区整備事業に約4億1,000万円の工事費、平成25年度から平成28年度まで江川・二田地区整備事業に約10億5,000万円の工事費を要する事業計画となっております。

総事業費約27億4,000万円の財源内訳でございますが、国庫補助金が約3億1,600万円、企業債約24億円、一般財源約2,400万円を予定しております。平成30年度末の大崎地区の給水目標人口は675人、江川地区の給水目標人口は1,938人、潟上市全体の給水区域内の計画給水人口は3万3,412人であります。事業を発注する前には地元説明会を開催致し、給水工事費、上下水道料金等、詳しく説明致しまして加入促進を図っております。

次に、水道加入金についてでございますが、目的は新規需要者の加入によって給水量が増加し、その増量分につきまして水道事業としては、新たな水源の手当、配水施設の増強等の施設整備が必要となります。その増加する費用の負担につきまして、新規需要者と従来からの需要者との負担の公平を期するための措置として条例化されているものでございます。

合併時にそれぞれの口径別に加入金を算定したものであり、合併協定項目として確認されたものでございます。この水道加入金は、独立採算性を維持しなければならない水道事業としては、水道料金を抑えるためにも必要なものでございまして、その水道加入金の中で新規加入促進をしてまいりたいと考えております。

なお、潟上市水道事業給水条例第34条に、公益上その他特別の理由があると認めるときは、水道加入金の減免をすることができる規程がございます。

以上でございます。

○議長（千田正英） 14番、再質問ありますか。はい、14番。

○14番（藤原典男） まず、資源ごみの回収とリサイクルの取り組みについてなんですけれども、答弁としましては、びん類については平成24年、収集方法、受け入れ、それから体制の基本方針を決めて平成25年度から実施する。それからプラスチックは、問題

点を検証しながら取り組むという前向きな答弁がありました。

私、質問の中でもう2つほど聞いている中で、ちょっと答弁なかったんですけども、プラスチックとかびんとかの分別については、一定の場所と人員が必要なのですけれども、この回収作業ですか、分別作業については、私、要員増にもなるんじゃないか、雇用の拡大にもなるんじゃないかということをまず聞いておりますけれども、この点についてはなかったのでお答え願いたいと思います。

それから、びんとかプラスチックを売却すると金銭になるのかということなんですけれども、私もいろいろ調べましたが、財団法人日本リサイクル協会を通していろいろ搬入すると、逆に取られるし、また、民間業者に持ち込んだ場合にはお金になるというような、何か矛盾するような、ちょっとそこら辺がまちまちなので、この辺は私調べた結果、どうなのかということですね。単価も含めて、そこら辺金銭的に私はなるんじゃないかということをお聞きしておりますけれども、その辺についてもお聞きしたいと思います。

これはリサイクル法は法律で決まっていることですし、それから地方公共団体の責務でもあります。それで、資料によりますと、平成23年度では1,548のうちプラスチックが1,054、ガラスびんでは1,218という日本容器包装リサイクル協会のデータもありますけれども、なかなか取り組んでいる自治体がいろいろな問題を抱えて難しいという点がありますが、特に市民の方からリサイクルすればいいということを理解していても、手作業になっちゃうので、なかなかその行うということについては難しいなということをお聞きしておりますけれども、この周知徹底に対するこの考え方ということについてもお伺いしたいと思います。

2つめのその少子化対策と特定不妊治療費補助事業についてですけれども、答弁の中で男性の、私は男性不妊症のことも今取り上げておりますが、男性の関係では4割の方が問題があるということをお聞きしました。それで今後、保険適用となるならないも含めて県と連携して市では取り組んでいきたいという前向きな答弁がありましたけれども、いろいろな症状があるわけですね。症例が。このことについてはどうなのか、このことについてはどうなのかって、今、具体的にこの一つ一つ症例を挙げても、それはなかなか市の段階ではわからないと思うので、保険適用なるかならないかということについてもですね、いろいろあわさったものもあると思うので、これは今後の取り組みとして、本当に県と連携しながら潟上市独自のその対策もぜひ、補助も含めてやっていただきたい

いものだと思いますので、この点についてももう一つご答弁をお願い致したいと思ます。

それから、3つめの今後の水道整備事業での給水地域の拡大ということについて伺います。

総額では総事業費27億4,000万円という回答がありました。国庫補助金では約3億1,600万円ということがありましたけれども、この額については、私はやはりいろんな補助事業を国でやっておりますが、いろいろその地域によって補助事業が適用となる場所とならないところがあると思うんですよ。そこら辺をいろんな事業をやる中で見きわめて、もっと国庫補助金を増やす算段をしていただきたいと思います。それから、合併特例債でも、これ該当になる地域があるんじゃないかなと思います。この点について財源のことについて伺いたいということと、それから財源については、やはりこちらの自助努力も必要だということで、コスト削減のために下水道と水道事業を、上水道事業と一緒にやれば、その点については大分今後のコストも低くなっていくと思われまますので、この点について今後こういうことを行う予定があるのかということについて伺いたいと思ます。

それから、大崎地域の給水についても平成24年からということでお話がありましたけれども、今、説明会をやりまして、それからアンケート調査もやったようですが、町部と違って交通量も少ないし、工期がぐっと早く、縮まるんじゃないかなということをお思ますけれども、平成26年の早い時期にできるんじゃないかなということをお思ます、この点についても見解などお知らせ願いたいと思ます。

それから、江川・二田地域をやるということですが、平成28年度までかかってということですが、本管が入る具体的な町名について、もしこういう計画だよということがありましたら、それお知らせ願いたいと思ます。それで、この計画については広報で発表する前に住民説明会でやるのか、それとも広報と同時にやるのか、そこら辺についてもいつ頃説明会をやらうと考えているのかということについてもお知らせ願いたいと思ます。

それから、この水道事業については、その本管を通して、なかなか加入してくれない人もいますし、また、逆にですね、計画のないところでも水が悪いから早く整備してほしいという、逆行したというわけではないのですけれども、いろいろな意見がありますけれども、どのように加入促進をしていくのかという点についてと、あと、枝線につ

いてはどのように考えているのか、この点についてもお知らせ願いたいと思います。

最後に水道の加入金についてですけれど、口径13mmでは幾ら、20mmでは幾らということで合併協定のところから出発して、いろいろお話、説明受けましたが、話を聞いて、やはり加入金については、今まで既存の方の負担の問題もあるし、公平性を保つ上ではちょっと無理かなと思いますけれども、この減免についてもお話されましたが、どういうときに減免されるのか、内容についてもちょっと伺いたいと思います。

○議長（千田正英） 当局より答弁を求めます。根市民生活部長。

○市民生活部長（根 一） 私から14番藤原典男議員の3点の質問についてお答えしたいと思います。

まず1つめですが、おっしゃるとおりストックヤードの設置と人員が必要であります。現段階では細部まで検討しておりませんが、今後、実証試験を行うことによって、その収集量を推計することができるために、それを計画に反映していくというふうに思っております。

2つめについては、容器包装リサイクル法にのっとり、公益法人容器リサイクル協会へ引き渡しとなります。実施している市町村は処理経費を計上して処理している状況であります。これも今後、細部について検証していく必要があるかと思っております。

3つめですが、平成24年度に実証試験を行います。住民にとって最も取り組みやすい収集体制を確立したいと考えております。

また、周知方法については、天王、昭和、飯田川地区において説明会の開催と広報、ホームページなどを活用して周知していきたいと考えております。

私からは以上です。

○議長（千田正英） 鈴木福祉保健部長。

○福祉保健部長（鈴木 司） 14番藤原議員の再質問にお答えします。

この特定不妊のいわゆるその助成額の拡大ということですが、県ではそれこそ体外受精、顕微授精、これについて助成をしていると。その上回った分について市で全額助成していると。この全額助成しているのは潟上市のみであります。それから、ご承知のように子宮頸がん等の助成も行っています。こうした関係も含めて、先ほど話しましたように、各般にわたって少子化対策事業に取り組んでいるということでご理解をいただきたい。そしてまた、私の方でも23年度に、いわゆるその特定不妊として助成を受けた方々6組の8件ありますので、この方々の声というものも参酌してみたいと思

ます。

以上です。

○議長（千田正英） 菅原水道局長。

○水道局長（菅原龍太郎） 14番藤原典男議員の再質問にお答え致します。

1つめの国庫補助金でございますが、簡易水道整備事業ということで4分の1の補助金が出ております。それで国庫補助の対象となっておりますわけでございます。そのほかにも自家発電等につきまして国庫補助、県補助の対象にならないかとかいろいろ県の方へは問い合わせをしております。

それから、合併特例債につきましては、一般会計から平成23年度におきまして新迫分浄水場、新迫分配水設備新築工事に対しまして5,349万4,000円を繰り入れしていただく予定で新年度予算に、平成23年度予算ですけれども計上しております。

それから、コスト削減のために下水道事業と一緒に工事をできないかというご質問でございますが、平成22年度に組織を見直し致しまして上下水道課と致しております。今までもそうでございますが、コスト削減のために基本的に両方布設が必要なところについては同時施工を致しております。平成23年度においては下谷地、小谷地地区が2つやっております。

それから大崎地区でございますが、11月18日に地元説明会を行いました。それで、昨日まででアンケート提出をお願いしておるところでございますが、今、盛んに集計をしておるところでございますので、次の議会には結果報告できるものと考えております。当日は約60人の出席者で、水道本管は是非布設していただきたいという強い要望がございました。

また、平成26年度通水予定であります工事の進捗予定にもよりますが、できるだけ早く通水するように努力していきたいと考えております。それから、大崎、江川地区に入る具体的な町名でございますが、大崎、江川地区の居住地域はすべて給水区域に今回入っております。それから、説明会ですけれども、一応設計する段階の前に工事の事業説明をやるような形をとっております。いわゆる計画どおりやるのではなくて、できるだけその地元住民のご意見を吸収したいと、こういう考えでございます。それから、そのときに一般質問でも言いましたけれども、給水設備費水道加入金、それから上下水道料金等について詳しく説明を致しまして水道加入金を図っております。

また、水が悪いから早く整備してほしいというところにつきましては、これも地元

おきまして説明会をできるだけ開催しております。一件、二件の加入金ではなく、地元でまとまっていたければ予算計上がしやすくなるのではないかなと考えております。

それから、水道加入金の減免制度の具体的内容でございますが、水道加入金の減免申請用紙はもう作成済みでございますが、合併してから7年めでございますが、まだ減免申請は1件も出ておりません。現在、規定等で減免内容についての整備はされておらない状況でございます。今後、市長である管理者と相談を致しまして減免内容を今後早急に整備していきたいと考えております。

合併特例債につきましては、該当になります。それで、このいわゆる事業内容につきましては、財政の方といろいろ検討を打ち合わせをしまして、したがって今年度、その平成23年度については五千幾らのお金がまず繰入金という形で入ってきているという内容でございます。

それから、未加入のところにつきましては、江川大崎地区は説明致しましたように具体的な工事があります。それ以外の水道本管していても入らない方につきましては、何度も説明していますように、あと加入促進ということで地元説明会を一生懸命やると、この点に尽きるかと思えます。

以上でございます。

○議長（千田正英） 14番、再々質問ありますか。はい、14番。

○14番（藤原典男） 資源ごみの回収、リサイクルの取り組みについてなんですけれども、ちょっと私、言い方がちょっと通じなかったかと思うんですけれども、とりあえずびんが始まりますね。びんの回収やったときに、これ雇用に結びつくのかというところをまずお聞きしたいということと、あとはびん、プラスチックについては、日本リサイクル協会に、搬送先がそういうふうに、そこを通してということですから、逆にまず自治体がお金を拠出しなければいけないということになると思えますけれども、私もちょっと調べましたが、人口規模は違うんですけれども能代市では年間63万円ぐらい拠出しているようなんですけれども、それはそれとして、民間を使えば逆にお金いただいているところもあるみたいなので、そこら辺はよく精査しながら今後取り組んでいってほしいなと。とりあえず雇用について、びんの回収については雇用拡大になるのか、そこら辺について伺いたいと思えます。

それから、2つめの少子化対策ですけれども、これも話わかりましたので、是非前向きに取り組んでいってほしいと思えます。

それから、水道事業についてですけれども、国庫補助金4分の1ということですが、これもいろいろな工夫をすれば伸びて、もっと増やせる可能性はあると思うんです。ここを是非頑張っていたいただきたいなと思いますけれども、これについての見解を伺いたいということと、あとは加入金については減免制度があるということで、この中身については先ほどお話出ませんでした。整備をしていくということになっておりますが、是非大崎地区が整備されるまで、それを目処に是非、所得に応じたような、固定資産税とか水道、下水道料金の加入の減免規定みたいな、そういう整備を私は望みますけれども、現状は今どういう減免の内容になっているのか、整備については大崎地区が整備されるまで是非進めてもらいたいなということなんですけれども、ご見解を伺いたいと思います。

○議長（千田正英） 石川市長。

○市長（石川光男） 1点めの財源の確保については、最重要項目と考えていますので、今後ともそれに向けて頑張っていくということです。

○議長（千田正英） 根市民生活部長。

○市民生活部長（根 一） 14番藤原典男議員の再々質問にお答えします。

回収、リサイクルのびんの回収についてであります。雇用に結びつくかということでありましたが、前にも言いましたとおり、平成24年度に実証し、25年度に実施する予定であります。ただ、24年度に実証して、どれくらいの量かということが定まってくるので、それに基づいて雇用も検討していくと、そういうふうになろうかと思っておりますので、ご理解宜しくお願ひしたいと思います。

以上です。

○議長（千田正英） 菅原水道局長。

○水道局長（菅原龍太郎） 14番藤原典男議員の再々質問についてお答え致します。

国庫補助金は制度として4分の1という簡易水道整備についての補助金でございますが、今の県の方、国の方といろいろ協議を致しまして加入金につきましては、大崎地区が布設されるまでには減免制度の内容を整備してまいります。現状はご説明しましたように、まだ1件もございませんので、申請用紙だけがあるわけでございまして、内容につきましては具体的にまだ検討はされておられません。

以上でございます。

○議長（千田正英） これをもって14番藤原典男議員の質問を終わります。

○14番（藤原典男） どうもありがとうございました。

○議長（千田正英） 次に、5番菅原理恵子議員の発言を許します。はい、5番。

○5番（菅原理恵子） おはようございます。傍聴席の皆様、寒い中、また、早朝より御苦労さまでございます。

また、当局におかれましては、一般質問の機会をいただきましたこと、誠にありがとうございます。

私からは2点について質問させていただきます。

1点め、介護支援ボランティア制度導入について。

同制度は、地方自治体が介護支援にかかわるボランティア活動を行った高齢者に対して、実績に応じて換金可能なポイントを付与する制度であり、介護保険料を実質的に軽減する制度であり、介護保険法の規定に基づき地域支援事業交付金を財源として導入された。制度の運営は自治体が介護予防事業として行い、ボランティアの登録や手帳の交付、ポイントの管理・付与は地域の社会福祉協議会などが行う。このことについて読売新聞は、この仕組みについて「その背景には介護予防効果への期待だけでなく、地域の活性化や住民同士のつながりの強化を図り、高齢社会を乗り切る地域づくりにつなげたいとの思いがある」と解説しております。

本市でも高齢化の進行で介護給付費はますます増え、保険料の上昇は避けられません。この制度については十分ご理解されていると認識し、この制度の主な目的を確認しておきたいと思います。

①高齢者の社会参加を促し、介護予防につなげる。②住民相互による社会参加活動で地域の活性化。③介護保険料および介護給付費の抑制。④ボランティア活動参加者がやりがいを持ち、活動への更なる参加意識を啓発できる等であります。この制度の目的、効果等を踏まえて、制度の導入に向け検討開始を提案致します。このことに対しての当局のご見解をお聞き致します。

2点めと致しまして、女性の視点からの防災対策について。

防災対策を女性の視点から見直すとともに、新たな対策についても協議・検討するため、このたび公明党の女性局では、女性の視点からの防災行政総点検を調査。その結果、658の自治体よりご協力をいただきました。

本市の答えの中で防災計画を作成する際に女性からの意見を反映していなかったが、庁舎内作業グループに女性を登用し、検討・協議を実施する予定との回答をいただいで

おります。防災に関しては、男女共同参画の視点から考えていただければと思いますが、その点いかがでしょうか。

災害が起きたとき、市民がまず必要とするのは、正しい情報であり、情報の伝達は瞬時になされるべきであり、一刻の猶予も許されません。東日本大震災では、防災無線が聞こえたところは、きちんと避難することができたということです。本市におかれまして、地域によって防災無線が聞こえないところもありますが、市民の安全・安心のため、見直し、総点検をしていただきたい。

また、災害時のコミュニティ放送局の開設についてですが、法律によって市町村の自治体単位に1局が開設できると定められています。地域密着が運営の条件となっており、全国では約250局が運営されています。今回のような大災害の発生時にコミュニティ放送が開局されていない自治体では、災害FMという形で臨時災害放送局を開局することができます。そこで、災害の発生に備え、本市でも災害FM局を開設する必要な準備をしてはと思いますが、いかがでしょうか。

以上についての2点、どうぞ宜しくお願い致します。

○議長（千田正英） 当局より答弁を求めます。

○市長（石川光男） 5番菅原理恵子議員の一般質問の「女性の視点からの防災対策について」お答えを致します。

ご質問の「女性の視点からの防災対策」の男女共同参画の視点からについてですが、あらゆる災害において地域における自然的条件、社会的条件など、それによる住民の意識が様々であることから、災害に対する予防および災害発生時における対応も地域により多種多様でありますので、地域コミュニティとの結びつきが強く、きめ細かな視点を持つ女性の防災対策に果たす役割は大きいものと考えております。

10月27日に実施しました総合防災訓練の避難所設置訓練と炊き出し訓練へ参加した感想と、津波ハザードマップ素案作りのための説明会には多くの参加をいただき、女性の視点からの意見・提言をいただき作成に生かしております。

今後の避難所指定に対する見直しにつきましても、市役所女性職員からも参加していただき検討することとしております。

次に、防災行政無線の総点検につきましては、今年度も難聴地域の防災行政無線の屋外拡声子局のスピーカーの方向調整を実施し解消に努めているところであります。調整後も難聴が解消困難な地域においては、スピーカーの増設および屋外拡声子局増設で緊

急放送時の難聴地域の解消を図ってまいります。

次に、災害FM局の開設についてですが、災害予報ならびに災害発生後の情報伝達は、住民にとりまして最も重要なことと認識しております。本市で整備しております防災行政無線を、より充実させていくとともに、コミュニティ放送および災害FM放送に限らず情報伝達手段につきまして調査研究してまいりたいと考えておりますので、ご理解を賜りたいと思います。

○議長（千田正英） 鈴木福祉保健部長。

○福祉保健部長（鈴木 司） 5番菅原議員の1つめの質問、介護支援ボランティア制度導入についてお答えします。

介護支援ボランティア制度は、介護保険事業の地域支援事業として位置づけられており、東京都稲城市が2007年に事業化し現在に至っております。

この制度は、介護支援にかかわるボランティア活動を行った高齢者に対しポイントを付与することで、本人の健康増進や介護予防、社会参加や地域貢献を通じた生きがいを促し、高齢者の元気でいきいきとした生活を目指すものであります。ポイントについては、換金し介護保険料の支払いに使用することができるようシステム化したものであります。

本市でも介護給付費は年々増加し、21年度実績23億7,000万円、22年度実績24億9,000万円、23年度26億円を超える見込みであります。このような状況の中で介護給付費を抑える方策として、要支援・要介護にならないための介護予防対策に取り組んでいるところであります。市の地域包括支援センターを中心に、個別的に生活機能評価の実施、介護予防教室・介護予防講座の開催などを行っており、今後も最重要課題として取り組んでまいります。

「介護支援ボランティア制度」も、介護予防対策の一つとして取り上げられている制度であります。関係機関の社会福祉協議会やボランティアの受け入れ施設である介護福祉施設等との十分協議を重ねながら調査・研究してまいります。

「潟上市地域福祉計画」および平成24年3月策定予定の「第5期潟上市老人福祉計画・潟上市介護保険事業計画」とあわせ検討してまいります。

○議長（千田正英） 5番、再質問ありますか。はい、5番。

○5番（菅原理恵子） ご答弁ありがとうございました。

最初に女性の視点からの防災対策についてでございますけれども、暮らしを支える比

重は女性ですって、日中、家にいて災害に遭うのも女性なので、女性へ防災の知識をきちんと身に付けさせていくことが必要だと思っております。それで先日、秋田県の県庁の方に行ってきました、防災課と男女共同企画の2課の方たちより勉強会を行っていただきました。そのときに県の災害予防計画の中に、避難所における支援に対しまして女性や乳幼児の要望把握のために窓口には女性が必要であるということが書いてありました。このことを通して、大仙市では事細かにいろいろと書いてあるんですね。大仙市では災害時要支援者の対策と致しまして避難所における高齢者、障害者、外国人、乳幼児、妊産婦等について把握し、健康状態について聞き取り調査を行う、また、幼児の遊び場や小中学生の学習部屋を確保する、食事の提供に対しては、高齢者には温かい柔らかい食事、乳幼児には粉ミルクや離乳食等を預ける、あと、避難所管理としましては男女のニーズの違いに対処していく等々、本当に事細かに大仙市としてはやっておりました。協議内容を検討していく具体策として、本市ではそれほどのように考えておりますでしょうか、やはり具体的に高齢者に対してはこうであるとか、避難所に対してはこうだという観点から、ひとつその点も宜しくお願ひしたいと思います。

防災無線に関しましては、ご答弁にもありましたように方向性をきちんと調査しているということで、なおかつまだ聞こえないところがあるところに対しての対処の方法もまた考えていただきたいと思っております。

F Mラジオに関しましては、秋田県では湯沢市がもう導入しております。横手市が来年の1月から導入するというので、横手市は高齢者世帯と身体障害者の方にラジオを提供するというのであります。本市の防災対策のこの中にもラジオでの周波数ということで、災害対策に関しての周波数も書いてあるんですが、このF Mラジオは周波数を合わせなくても臨時にきちんと流れてくるというようなすぐれたものでありまして、一台8,400円ぐらいだということでもあります。それで、この防災無線を整備するよりも、コストが3分の1ぐらいで終わるんじゃないかということで、この点ももう少し考えていただきたいなと思っております。ラジオはコスト的にも、ほかのメディアよりも手軽なメディアであり、被災地の住民にとって最も有効な情報収集の手段である、伝達の手段であるということで、再度本当にこのF Mを取り入れるかどうかを検討していただきたいと思ひます。

介護ボランティアにつきましては、先ほども申し上げましたけれども、地域の活性化、このボランティアを取り上げることによって地域の活性化、高齢者がやりがいがある、

ボランティアを通して、またいろんな人との輪ができるんじゃないかと、新たな輪が広がり、人生に楽しいものができるんじゃないかということで、是非これも県内先駆けて導入を心がけていただきたいと思います、この点も宜しくお願い致します。

○議長（千田正英） 根市民生活部長。

○市民生活部長（根 一） 5番菅原議員にお答えしたいと思います。

まず1点めの防災行政無線関係なんです、年2回の点検時にスピーカーの微調整を行っております。平成23年度も住民から聞こえないということの問い合わせがあった場合には、その周辺のレベル改善のために随時スピーカーの向き、音量等を調整している状況であります。今年はさらに6カ所の調整整備作業を行っていますが、改善されたものもありましたが、聞き取れるレベルでなかったところもありました。今後、新設も検討したいと考えておるところであります。

それとコミュニティ放送と災害FM放送の関係についてであります、この放送については民間会社が実施しております。秋田県では、現在4放送局がありますが、ちなみに湯沢市1局、横手市1局、秋田市2局の4局となっております。これはあくまでも民間会社が実施しているということで、今後、市の方でも調査研究していきたいと考えておりますので、宜しくご理解をお願いしたいと思います。

私からは以上です。

○議長（千田正英） 石川市長。

○市長（石川光男） 女性の防災知識について今後ともやりますが、大仙市の例も含めて調査研究していきたいと思っております。

それと防災無線の難聴地域とFMのことについても、私はもう防災無線については何ぼ拡声器あっちへ向けたり、こっちへ向けて足しても聞こえないところは聞こえないんです、現実に。ですから子局の増設というものを、補助金は恐らく、私の論法と違いますが、補助金ないと思うんですけれども、いずれそういう子局の増設というものも当然視野に入れなきゃならないということと、FMについてももっともっと今どんどん入ってきているという可能性もありますので、これらについても精査していきたいと、こう思っています。

○議長（千田正英） 鈴木福祉保健部長。

○福祉保健部長（鈴木 司） 菅原議員の再質問にお答えします。

この介護支援ボランティア制度の運用ということになりますと、ボランティアの研修

のあり方なり、それからポイントの付与の関係、あるいは介護保険料の軽減のあり方なり、いわゆる調査研究していく部分が多々あると思います。今後その取り組みを進めていきます。

○議長（千田正英） 5番、再々質問ありますか。はい、5番。

○5番（菅原理恵子） 介護支援ボランティア制度導入についてでございますけれども、先ほど稲城市の例を通してご答弁いただきましたけれども、そこ世田谷区では、やはりボランティア取り入れに関してボランティアの研修を行っているって。その研修内容については、1つめがボランティア事業の対応について、2つめが活動を行う上での心構えや業者への配慮、感染予防等について、3つめがコミュニケーション・スキル等について受講しているって。それ受講が終わってからボランティアに加入するっていう形に入っているってそうです。それで、ボランティアの内容としてはどんなものを受け入れているかという、1つめにレクリエーションなどの指導、参加支援、お茶出し、食堂内の配膳・下膳などの補助、喫茶などの運営補助、散歩・外出・館内移動の補助、料理などの手伝い、話し相手、その他施設職員とともに行う軽微かつ補助的な活動だそうです。やはりこういうものを参考にして、いち早く本当に取り入れていただきたいなと思っております。やはり先ほども答弁にありましたけれども、やはり介護給付金はますます増える一方ですので、どうにかして減らしていく方法をきちんと考えていただきたいなと思っております。

女性の視点からの防災対策についてでございますけれども、これは本当に是非とも女性の声を、本当に反映させていただきたいなと思います。やはり女性でなければならない、わからない部分がありますので、この点宜しくお願い致します。

防災無線の増設という報告をいただきまして、本当に先ほども申しましたが、何を市民は頼りにするかという、やはり防災っていうその無線から広報・災害時の危機感だと思いますので、どうかそれも本当に聞こえないところは、いち早く増設をお願いしたいと思っております。

FM放送局に関しましては、民間ということちょっと難しいというか、本当にあるんですけども、ただFM放送、民間放送だけでなく、緊急だけのFMということを考えてもよろしいんじゃないかと思っております。その点どうか宜しくお願い致します。

○議長（千田正英） これは要望でよろしいでしょうか。

○5番（菅原理恵子） はい。

○議長（千田正英） これをもって5番菅原理恵子議員の質問を終わります。

以上で一般質問は、すべて終了致しました。

本日の日程はこれで全部終了しました。よって、本日はこれで散会致します。

なお、12月2日金曜日、午前10時より本会議を再開しますので、ご参集願います。

大変御苦労さまでした。

午後 0時03分 散会

